

認定農業者、特定農業法人、特定農業団体の認定状況

(平成19年9月末現在)

農業経営改善計画認定数	235,756
うち法人	11,657
特定農業法人数	616
特定農業団体数	1,765

- (注) 認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条の2第1項に規定する者である。
特定農業法人とは、同法第23条第4項に規定する農業生産法人である。
特定農業団体とは、同法第23条第4項に規定する団体である。

認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体の認定状況（平成19年9月末現在）

- 認定農業者数は、品目横断的経営安定対策等経営安定対策の導入を契機に各地で担い手の確保・育成の取組が行われた結果、18年1月以降、大幅な増加が見られた。
- 19年7月以降、経営安定対策の加入申請が一巡したこともあり、今後の動向を見極める必要があるが、認定農業者数の増加のペースは従前のペースに戻りつつあると思われる。

	16年3月	17年3月				18年3月				19年3月		
			(6月)	(9月)	(12月)		(6月)	(9月)	(12月)		(6月)	(9月)
認定農業者	182,345	191,633	191,926	192,941	194,807	200,842	205,181	210,327	219,374	228,593	234,158	235,756
増減数	+10,599	+9,288	(+293)	(+1,015)	(+1,866)	+9,209 (+6,035)	(+4,339)	(+5,146)	(+9,047)	+27,751 (+9,219)	(+5,565)	(+1,598)
特定農業法人	210	281	294	305	323	345	355	368	446	558	589	616
増減数	+61	+71	(+13)	(+11)	(+18)	+64 (+22)	(+10)	(+13)	(+78)	+213 (+112)	(+31)	(+27)
特定農業団体	22	142	155	166	185	213	332	587	1,067	1,323	1,743	1,765
増減数	—	+120	(+13)	(+11)	(+19)	+71 (+28)	(+119)	(+255)	(+480)	+1,110 (+256)	(+420)	(+22)

注1：平成19年6月末に比べ大きく増加した県

認定農業者：千葉（+277）、佐賀（+201）、和歌山（+138）

特定農業法人：大分（+5）、福井（+4）

特定農業団体：滋賀（+11）

注2：認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条の2第1項に規定する者である。

特定農業法人とは、同法第23条第4項に規定する農業生産法人である。

特定農業団体とは、同法第23条第4項に規定する団体である。

認定農業者、特定農業法人、特定農業団体の認定状況

平成19年9月末現在

	認定農業者		特定農業法人		特定農業団体		
	農業経営改善計画 認定数(実数)	19年度(4月 ~9月)の 新規認定数	法人数	19年度(4月 ~9月)の 新規認定数	団体数	19年度(4月 ~9月)の 新規認定数	
北海道	32,749	758	8	1	2	-	
東 北	青森県	8,295	902	1	1	29	10
	岩手県	8,003	376	14	2	160 (4)	42
	宮城県	6,097	291	5	1	202 (1)	111
	秋田県	9,905	352	17	1	90	65
	山形県	8,372	255	5	-	113	102
	福島県	6,361	298	14	2	40	17
小計	47,033	2,474	56	7	634 (5)	347	
関 東	茨城県	7,867	287	1	-	41	1
	栃木県	7,519	221	-	-	2	-
	群馬県	4,917	105	-	-	1	-
	埼玉県	4,566	198	1	-	6 (1)	1
	千葉県	6,014	572	3	1	-	-
	東京都	895	112	-	-	-	-
	神奈川県	2,036	91	-	-	-	-
	山梨県	1,972	152	-	-	-	-
	長野県	6,928	257	8	3	23	7
	静岡県	6,116	120	-	-	-	-
小計	48,830	2,115	13	4	73 (1)	9	
北 陸	新潟県	12,129	646	20	2	4	1
	富山県	1,335	103	67	4	146 (14)	21
	石川県	1,769	109	29	3	11 (1)	3
	福井県	1,006	39	54	5	40 (2)	10
小計	16,239	897	170	14	201 (17)	35	
東 海	岐阜県	2,103	125	4	-	3	2
	愛知県	4,620	560	-	-	-	-
	三重県	2,149	43	6	-	11	-
	小計	8,872	728	10	-	14 -	2
近 畿	滋賀県	1,719	54	31	1	340 (5)	13
	京都府	1,059	51	3	1	2	1
	大阪府	1,166	15	-	-	-	-
	兵庫県	2,242	158	7	-	88	4
	奈良県	973	67	-	-	1	-
	和歌山県	3,275	182	-	-	-	-
小計	10,434	527	41	2	431 (5)	18	
中 国 ・ 四 国	鳥取県	1,143	49	16	2	3	2
	島根県	1,185	59	80	6	54 (1)	12
	岡山県	3,403	98	6	-	1	1
	広島県	1,247	52	95	6	6	2
	山口県	1,441	149	43	6	79 (3)	2
	徳島県	2,225	114	1	-	-	-
	香川県	1,591	47	5	1	60	1
	愛媛県	4,604	150	7	2	7 (1)	1
	高知県	3,539	171	1	-	-	-
	小計	20,378	889	254	23	210 (5)	21
九 州	福岡県	6,451	156	17	3	22 (1)	-
	佐賀県	4,933	290	2	1	20	8
	長崎県	5,462	267	5	-	57	5
	熊本県	11,109	207	-	-	1	-
	大分県	4,788	98	32	9	91 (1)	8
	宮崎県	8,528	247	4	-	-	-
	鹿児島県	8,472	321	4	1	9	1
小計	49,743	1,586	64	14	200 (2)	22	
沖縄県	1,478	165	-	-	-	-	
総 計	235,756	10,139	616	65	1,765 (35)	454	

注. 特定農業団体欄の()は、法人化した上で特定農業法人又は農業生産法人に移行したもので外数である。

基本構想策定及び農業経営改善計画の認定状況

平成19年9月末現在

	基本構想策定 市町村数	認定市町村数 (実数)	農業経営改善 計画認定数 (実数)	③のうち法人		③のうち共同 申請	19年度(4月 ～9月)中に 新規に認定を 受けた農業経 営改善計画数	
				④	⑤			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
北海道	173	171	32,749	1,836	8	563	758	
東 北	青森県	40	37	8,295	191	1	101	902
	岩手県	35	35	8,003	320	11	252	376
	宮城県	34	34	6,097	236	5	89	291
	秋田県	25	25	9,905	229	17	16	352
	山形県	35	35	8,372	205	5	72	255
	福島県	59	59	6,361	255	12	156	298
小計	228	225	47,033	1,436	51	686	2,474	
関 東	茨城県	44	44	7,867	348	1	87	287
	栃木県	31	31	7,519	170	0	133	221
	群馬県	38	38	4,917	322	0	57	105
	埼玉県	64	63	4,566	197	1	60	198
	千葉県	55	55	6,014	354	3	104	572
	東京都	33	21	895	14	0	69	112
	神奈川県	28	28	2,036	156	0	8	91
	山梨県	28	25	1,972	56	0	43	152
	長野県	81	80	6,928	405	8	59	257
	静岡県	41	41	6,116	222	0	80	120
小計	443	426	48,830	2,244	13	700	2,115	
北 陸	新潟県	34	34	12,129	666	20	61	646
	富山県	15	15	1,335	258	65	36	103
	石川県	19	19	1,769	173	29	34	109
	福井県	17	17	1,006	155	51	109	39
小計	85	85	16,239	1,252	165	240	897	
東 海	岐阜県	40	40	2,103	268	4	8	125
	愛知県	61	61	4,620	306	0	161	560
	三重県	29	27	2,149	186	6	27	43
	小計	130	128	8,872	760	10	196	728
近 畿	滋賀県	26	26	1,719	126	31	6	54
	京都府	25	24	1,059	81	3	7	51
	大阪府	26	23	1,166	12	0	0	15
	兵庫県	34	34	2,242	116	6	9	158
	奈良県	29	28	973	26	0	7	67
	和歌山県	28	27	3,275	36	0	49	182
小計	168	162	10,434	397	40	78	527	
中 国 ・ 四 国	鳥取県	19	19	1,143	74	13	19	49
	島根県	21	21	1,185	152	36	15	59
	岡山県	27	27	3,403	161	3	37	98
	広島県	20	19	1,247	198	69	7	52
	山口県	21	20	1,441	144	42	27	149
	徳島県	24	24	2,225	106	1	76	114
	香川県	16	15	1,591	133	4	22	47
	愛媛県	20	20	4,604	240	6	49	150
	高知県	35	35	3,539	78	1	33	171
	小計	203	200	20,378	1,286	175	285	889
九 州	福岡県	63	63	6,451	258	10	115	156
	佐賀県	23	23	4,933	118	2	139	290
	長崎県	23	23	5,462	155	4	255	267
	熊本県	48	48	11,109	345	0	301	207
	大分県	18	17	4,788	342	31	116	98
	宮崎県	30	30	8,528	447	4	150	247
	鹿児島県	47	47	8,472	661	4	102	321
小計	252	251	49,743	2,326	55	1,178	1,586	
沖縄県	36	31	1,478	120	0	119	165	
総計	1,718	1,679	235,756	11,657	517	4,045	10,139	

問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課 経営分析班
 [電話] 03-3502-8111 (代) 内線5137
 03-6744-2145 (夜間直通)